

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会
第 247 回定例会・会議録

日 時 令和 6 (2024) 年 1 月 10 日 (水) 18 : 30 ~ 20 : 40
場 所 柏崎原子力広報センター 2F 研修室
出席委員 相澤、阿部、飯田、岡田、小田、小野、細山、三宮、品田、須田、
竹内、西村、星野、本間、三井田潤、三井田達毅、水品、水戸部
以上 18 名
欠席委員 安野
以上 1 名
(敬称略、五十音順)

その他出席者 原子力規制委員会原子力規制庁柏崎刈羽原子力規制事務所
渡邊 所長 岸川 副所長
伊藤 原子力運転検査官
資源エネルギー庁 柏崎刈羽地域担当官事務所 関 所長
内閣府 松村 参事官補佐
高橋 地域原子力防災推進官
新潟県 防災局原子力安全対策課 諏訪 係長
上松 主任
柏崎市 危機管理部防災・原子力課 吉原 課長
金子 課長代理
刈羽村 総務課 高橋 課長補佐
三宮 主任
東京電力ホールディングス (株) 稲垣 発電所長
櫻井 副所長
古濱 原子力安全センター所長
松坂 リスクコミュニケーター
南雲 新潟本部副本部長
曾良岡 土木・建築担当
小林 建築担当
今井本社リスクコミュニケーター
原田 地域共生総括 G (PC 操作)

柏崎原子力広報センター 堀 業務執行理事

近藤 事務局長

石黒 主査 松岡 主事

◎事務局

皆様、明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいいたします。

ただ今から、柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会、第 247 回定例会を開催します。

本日の欠席委員は、安野委員、1 名です。

初めに、高橋新一委員の後任に星野俊彦さんが就任されましたので依頼状を授与させていただきます。

星野委員は前にお進みください。三宮会長、お願い致します。

— 依頼状授与 —

はい、ありがとうございました。お席にお戻りください。

それでは、配付資料の確認をお願いします。

事務局からは、「会議次第」、「座席表」、「第 11 期委員名簿」、以上です。

次に、オブザーバーからは、原子力規制庁から 2 部、資源エネルギー庁から 1 部、内閣府から 1 部、新潟県から 2 部、柏崎市から 2 部、刈羽村から 2 部、東京電力ホールディングスから 3 部。以上ですが、不足がございましたらお知らせください。

それでは、三宮会長に進行をお願いします。

◎三宮 議長

はい。改めまして、皆様、明けましておめでとうございます。新年早々、地震や航空機事故という、なんかすごい年になってしまったなと思っているのですが、今年 1 年またこの会の運営にご協力をいただけますよう、よろしくお願いい致します。

それでは、第 247 回定例会を始めさせていただきます。

議事の 1 としまして、前回定例会以降の動き、質疑応答に入ります。東京電力さん、規制庁さん、エネ庁さん、新潟県さん、柏崎市さん、刈羽村さんの順番で発言をお願いしたいと思います。

それでは最初に東京電力さん、お願いい致します。

◎稲垣 所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

発電所長の稲垣でございます。新年にあたり、ひと言ご挨拶申し上げます。本年もどうぞよろしくお願いいいたします。

まず、元旦に発生しました令和 6 年能登半島地震によりお亡くなりになられました方に、心から哀悼の意を表します。また、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。今回の能登半島地震発生から柏崎刈羽原子力発電所では設備点検を行い、現時点ではプ

ラントの設備の異常や液状化等の被害は確認されておりません。

昨年 12 月 27 日、原子力規制委員会において核燃料の移動規制命令が解除となっています。また、原子炉設置者としての適格性について、従前の確認結果の結論を変更する理由はないとのご判断をいただいております。当社と致しましては、命令の解除に合わせて原子力規制委員会からご指摘いただいた点も含めて改善を自律的に行い、パフォーマンスの維持・向上をしていくよう努めてまいります。

昨年は改善措置活動や原子力改革をしっかりと継続し、着実に定着、浸透させることはもとより、組織や職制を超えた発電所全体のコミュニケーションの活性化に、力を入れて参りました。私自身、足しげく現場へ行き、現場の悩みや問題点を一緒になって解決する中で、そうした取組が所員や協力企業の皆様へも、だいぶ浸透したと感じた 1 年でした。

私が発電所長に着任以降掲げました、発電所の目指す 4 つの柱につきまして、まだ私自身が納得しきれてはいないものの、納得できるレベルにかなり近づいてきております。今年も納得できるレベルに到達させるため、そして発電所で働くすべての人々が 1 つ 1 つの目的を理解し、同じ方向に向かって進んでいけるよう、私自身が先頭に立ちワンボイスで伝えて参ります。

発電所の状況につきましては、地域の皆様の知りたいことをしっかり捉えた上でさまざまな機会を通じて丁寧にお伝えしていくとともに、地域の皆様からのご意見を伺って参りたいと考えております。特に、地域の会は重要な場であると考えており、委員の皆様から頂いたご意見を発電所の運営に生かして参りますので、本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、前回定例会以降の動きにつきまして、副所長の櫻井よりご説明させていただきます。

◎櫻井 副所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

はい、東京電力の櫻井でございます。

それでは、お手元の当社の第 247 回地域の会定例会資料、「前回定例会以降の動き」、と記載しました資料をお手元をお願いしたいと思います。

最初に不適合関係です。

12 月 14 日、核物質防護に関する不適合情報、資料は 2 ページです。こちらは資料配布のみとさせていただきます。

次に 12 月 25 日、大湊側竜巻固縛装置制御盤の焦げ跡の発見について及び、12 月 26 日、同内容の続報について、資料は 7 ページをお開きください。

12 月 25 日 15 時 4 分頃、大湊側屋外に設置している竜巻固縛装置を点検していた当社社員が、付近にあります制御盤内に焦げ跡を確認しました。柏崎市消防本部の現場確認の結果、継続的な燃料ではなく一時的なスパークであることから、火災ではないと判断されております。原因につきましては調査を進めて参ります。

次に、発電所に係る情報です。

12月13日、柏崎刈羽原子力発電所の保安規定変更認可について、資料は8ページになります。

昨年11月に保安規定に定める原子力事業者としての基本姿勢について、自律的且つ持続的に原子力発電所の安全性向上に努めることを改めて決意するため、核物質防護強化の取組から得た気付きなどを反映する変更認可申請を行っております。12月13日にこの申請について認可をいただいております。

次に、12月14日、5号機使用済燃料プール内の金属製物質の確認について、資料は9ページをお願い致します。

本件は、昨年の11月の地域の会情報共有会議で資料配布した事案の続報になります。5号機の使用済燃料プール内で確認したゴム状且つリング状の物質と金属製物質は、10年程度前に使用した水中ポンプや炉内の点検装置の部品に類似していることを確認しましたが、既に処分した装置であるため照合が出来ず、特定することができませんでした。対策として、2017年以降に制定した異物混入防止ガイドラインに基づき、使用前後の個数管理や落下防止対策等の異物混入防止対策を継続して参ります。

また、本事案及び7号機の燃料洗浄装置部品のナット落下事案を踏まえて、使用前後にボルト・ナット類の固定状況を確認する旨、同ガイドラインに反映しました。今後、他の号機を含め、使用済燃料プール内の作業に合わせ、適宜目視確認を行って参ります。

次に、12月14日、7号機の使用前事業者検査の状況について、資料は10ページの上段をご覧ください。

燃料装荷前までに行う使用前事業者検査は、12月14日までに一巡しました。今後、原子力規制庁への使用前確認変更申請に向け、使用前事業者検査に漏れないかなど確認するとともに、原子力規制庁にもその状況を適宜ご説明する予定です。尚、当社としては燃料装荷までの安全対策工事については、原子力規制庁によります使用前確認をもって完了と考えており、それまでの間に気付き等があれば適宜是正して参ります。

次に、12月21日、4号機における高経年化対策に関する原子炉施設保安規定の変更認可について、資料は11ページになりますが、こちらは後ほどご確認をお願いしたいと思います。

次に12月27日、柏崎刈羽原子力発電所における原子力規制検査に係る結果及び対応区分の変更通知の受領について、資料は13ページをお開きください。

柏崎刈羽原子力発電所における一連の核物質防護事案につきましては、地域の皆様を始め、社会の皆様にご不安やご心配をおかけしておりますこと、改めて深くお詫び申し上げます。

12月27日の原子力規制委員会におきまして、柏崎刈羽原子力発電所に対する対応区分を第4区分から第1区分に変更する核物質移動禁止命令の解除が決定され、原子力規制庁より通知をいただきました。また、原子炉設置者としての適格性について、再度ご確認

をいただいております。

当社は、原点であります福島第一原子力発電所事故の反省と教訓にもう一度立ち返り、自律的な全員参加型の改善活動を継続し、原子力事業者として地域の皆様、社会の皆様からご信頼いただけるよう取り組んで参ります。

次に12月28日、柏崎刈羽原子力発電所のIDカード不正使用及び核物質防護設備の機能の一部喪失に関わる原因分析再検証、改善措置実施報告について、及び同日の柏崎刈羽原子力発電所の核物質防護の強化と安全性向上の取り組みについて、こちらは資料の15ページをお開き頂きたいと思っております。

一連の核物質防護事案を踏まえ、2021年9月以降当社が取り組んで参りました核物質防護事案の原因分析の再検証と改善措置の実施状況について、報告書として取りまとめ公表しています。当該概要及び冒頭所長が申しました柏崎刈羽原子力発電所の目指す姿の進捗状況等につきましては、次のページ以降に資料として取りまとめさせていただきます。後ほどご確認をお願いしたいと思います。

次に1月1日、地震発生後のプラント状況について、第一報から第十報ということで、資料は飛びますが46ページをお開きいただきたいと思っております。

1月1日16時10分頃発生した能登半島地震以降、設備の点検を行いました。1月2日12時25分までにすべて完了し、異常の無いことを確認しました。詳細については資料をご確認いただきたいと思っております。また、昨日17時59分頃発生した地震におきましても、設備に異常のないことを確認しています。

次に、その他になります。東京電力の広報活動の取組事項に関して、県内各地のコミュニケーションブースについて紹介していますので、五泉市でのコミュニケーションブースの開設と合わせて、後ほどご確認をお願いしたいと思います。

次に、資料はございませんが、前回定例会で当社へのご質問等にお答えできなかったものについて、回答させていただきたいと思っております。

竹内委員から、核物質防護に関する不適合情報で、核物質防護上の扉が正常動作しなかった期間はどの程度かということで、いただいております。この当該期間ですけれども、発見からその修理までが2週間程度となっております。本事案ですけれども、扉を動かそうと思えば動かせる状態であったのですけれども、そのまま使用を続けるとさらに故障する恐れがあることから、使用を制限したものでございます。また、警備員がおりますので、当該扉を動かそうとした場合でも異常があればその状況を気付ける状態であったというところでございます。

次に、11月の情報共有会議で飯田委員からのご質問への回答書の中で、電気料金の総原価における購入電力量に関する算定方法や内訳についてご質問を頂戴しました。

当社は、2016年4月より分社化をしており、小売電気事業につきましては東京電力エネジーパートナーが引き継いでいます。当該事業者がお客様にお届けするための電力調達費用、これが他社購入電力料となりますので、他社購入電力料の算定方法につきましては

は発電事業者との個別契約となるために、回答は差し控えさせていただきたいと思えますが、購入電力料の内訳につきましては、別紙になりますけれども、「飯田委員のご質問に関する補足資料について」で内訳を示させていただいていますので、こちらでご確認をいただけたらと思います。

次に、竹内委員から福島第一原子力発電所のALPSに関するご質問をいただいておりますけれども、こちらについては、福島第一原子力発電所に関する主な情報と合わせて、本社リスクコミュニケーターの今井からご説明をさせていただきます。

◎今井 本社リスクコミュニケーター（東京電力ホールディングス（株））

はい、今井でございます。お配りしました別紙1の2枚目、3枚目に竹内委員へのご回答ということでスライド4枚を用意させていただきました。ご質問・ご要望として、最終的に多核種除去設備、いわゆるALPSで処理した汚染物の処分方法などを図で紹介してほしいということでございました。

1枚目のスライドにありますとおり、福島第一の廃炉水の浄化の全体像ですけれども、建屋内の燃料デブリについては循環冷却しておりますが、地下水、雨水の侵入により増える汚染水につきましては、中央下段にございますALPS多核種除去設備で浄化し、構内のタンクに処理水として保管しているという状況でございます。

このALPSから矢印が3つ出ているかと思いますが、こちらがいわゆるALPSで除去した放射性物質を含むものでございまして、①、②がスラリー、スラリーは汚泥などが混ざっている液体状の混合物でございます。③番が使用済の吸着剤となっております。こちらの①、②、③については、赤丸で示しました④HICヒックという高性能容器に保管しており、構造としては右に写真を示しておりますが、ポリエチレン製容器をステンレス鋼で補強した保管容器となっております。

その下、2枚目にALPS多核種除去設備の拡大図を用意しており、大まかな工程としては前処理設備と吸着塔から構成されており、前処理から発生するスラリー、吸着塔で使用を終えた吸着剤を高性能容器HICに保管し、さらにコンクリート製のボックスに入れ、右下の構内配置図の青い四角に示す通り、発電所の南側に保管しているという状況です。

続いて3ページ目の上が3枚目のスライドになりますが、こうしたHIC、高性能容器の保管の見通しでございまして、高性能容器HICについては、昨年12月14日現在で約4300本発生しているという状況で、福島第一では5000本近い保管容量がございますけれども、今後は安定化処理という、いわゆる脱水処理を行うことで保管容量の低減も計画しているというところでございます。

その下、4枚目のスライドが高性能容器HIC内のスラリーの処理方法でございまして、安定化として脱水した後の、いわゆる脱水物につきましては資料の右上にございますとおり、最終的には固化処理を計画しております。一方でカラとなった高性能容器HICについては廃棄物として処理する計画でございます。こちらが質問の回答でございます。

続きまして、いつものA3横のホチキス止めの資料、福島第一の廃炉のトピックスをご

説明させていただきます。

1枚めくっていただきまして裏側の9分の2の中の左上になりますが、今回はALPS処理水の海洋放出の振り返りについてご説明させていただきます。

ALPS処理水につきましては、昨年8月24日に放出を開始致しまして、これまでに計3回の放出を行い、国、福島県、東京電力が実施しております海域モニタリングにおいて異常は認められておりません。また、放出設備の点検結果も異常がないことを確認しております。

海洋放出を実施する前におきましては、事前に海洋へのトリチウムの拡散シミュレーション、いわゆるトリチウムがどのように拡散するかという予測を実施しておりますが、その予測の妥当性を確認するために同じシミュレーションモデルを使って最初の第1回の放出期間における実際に放出したトリチウム、またその期間の気象・海象データによる拡散方向の計算を行いまして、さらに実際に測定されたモニタリングにおける濃度と比較したところ、拡散の傾向、いわゆる方向については概ね一致することが確認できたので、第2回目、第3回目の放出期間における評価も継続して実施していく予定でございます。また、今年度予定しております残りの第4回の放出に向けた処理水のタンク間の移送についても完了いたしまして、タンクというのは10基のタンクで1つの群となっておりますので、その循環攪拌運転が終わりまして分析を行い、放出基準を満足していることが確認できましたら、2月下旬より今年度最終となります第4回の放出を計画しているところでございます。引き続き、意図しない形でALPS処理水の海洋放出を逸することが無いよう、緊張感をもって取り組んでいきたいと考えております。

その他のトピックスとしては、下段にございます2号機燃料デブリの試験的取り出しに向けた作業、また右側にございます1号機の原子炉格納容器PCV内の調査についてのトピックスなどを記載しているところでございます。

福島第一に関するトピックスは以上で、東京電力からの説明は以上となります。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。続きまして、規制庁さんお願いします。

◎渡邊 柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

柏崎刈羽原子力規制事務所の渡邊です。

改めまして、新年明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

本日、規制事務所から資料を2部お配りしております。まず、「前回以降の原子力規制庁の動き」に基づき、最近の動きについて報告します。

委員会関係です。いくつかございますが、本日は2点紹介させていただきます。

12月27日、第56回の原子力規制委員会において、①原子力規制検査に係る対応区分の変更、②適格性に係る判断の再確認の2点を審議しています。

こちらについては、もう1つお配りしている資料「原子力規制検査に係る対応区分の

変更」をご覧ください。本資料は、委員会資料を抜粋しており、ページが飛んでいます。また、本日は時間の関係もあって、この日の委員会で決定した要点のみ説明させていただきます。追加検査と適格性の再確認の結果については、それぞれ規制庁で検査報告書を取りまとめています。詳細については、次回以降の定例会で改めて説明させていただきますので、本日は簡単な結果のみの説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは1ページをご覧ください。この記載の中で見ていただきたいのは、「3. 原子力規制検査の対応区分の変更」という箇所です。今回の重要な決定としては、追加検査について規制庁の検査が終了し、委員会の判断として東京電力の改善措置が適切に取られていて自律的な改善が見込めると、そういう判断をした上で、原子力規制検査の対応区分については、区分の4から1に変更するということについて決定しています。この検査区分というのは、簡単にいえば規制の関与の度合いを示すものであって、この区分は1から5までの5つの段階があり、数字が大きくなるほど規制の関与は大きくなるということで、これまでは4でしたので、追加検査を終了して1になったということは通常の状態に戻って、基本検査を今後していくといった状況に変わっております。

また、その下の4.に記載がありますが、令和5年度、今年度やっている検査計画についても変更が了承されています。こちらについては、85ページをご覧ください。対応区分の変更において、今回、追加検査を終了したわけですが、今後は通常の基本検査を行うということをお先ほど申し上げましたけれども、その基本検査を行うにあたって重点事項を定め、今後も継続的に監視をしていくことにしています。具体的には、一番下の3行に集約されますが、例えば強風が吹いた時や大雪などの荒天時の監視であったりとか、PPCAP、これは不適合の是正措置を実施する仕組み、その状況であったりとか、核物質防護モニタリング室の取組を重点事項として、今後も基本検査の中で継続して監視をしていくことにしています。

「原子炉設置者としての適格性に係る判断の再確認」という資料をご覧ください。こちらは、適格性の再確認についても規制庁の検査が終了しました。委員会においては、保安規定で定める7つの基本姿勢に対する取組が実施されていると判断されています。資料の最後41ページをご覧ください。「(6) 原子力規制委員会の結論」と一番上に書いてありますが、平成29年当時の設置変更許可時に下した適格性の判断については結論を変更する理由はない。端的に言えば適格性に問題はないとしています。尚、ここで重要な部分について少しお話させていただきますが、「終わりに」と記載してございます。その中で、真ん中の欄のところに、また、という「またがき」がございしますが、こちらについては、安全性向上に向けた継続的改善の取組であり、そのような改善にゆりみがない、東京電力自らがチェックする一過性にしない取組が最も大事だと記載してございまして、今後もそういった取組を続けるよう要望しています。当然のことながら、人為的なミスや設備のトラブルをゼロにすることはできないと考えております。しかしながら、ミス・トラブルについてはその重要度に応じ対応を取ること、その継続的な改善こそが重要であり、それは例

え、東京電力の経営層、幹部、担当職員が変わっても機能し続けるように人材育成に取り組むべきと考えています。我々規制庁は、その7つの約束、保安規定で定める基本姿勢の遵守状況については、今後も基本検査などを通じて引き続き監視していきます。

話は変わりますが、規制庁の動きの資料に戻っていただいて、もう1点だけご紹介します。1月10日、本日の第57回原子力規制委員会、午前中に行われた規制委員会でも紹介しましたが、1月1日に発生した能登半島地震による原子力施設への影響、対応です。柏崎刈羽原子力発電所の地震の影響ですが、私自身も当日発電所へ行って現場の状況を確認して参りました。結論としては、発電所の設備に大きな異常はございませんでしたが、現在1～7号機については長期停止中ということで、私自身も一番懸念をしていたのは使用済燃料プールの冷却機能ですが、こちらの使用済燃料プールの冷却機能に異常はありませんでした。ただ、すでに報道等もされておりますが、問題があった点としては、使用済燃料プールの振動により、スロッシング（溢水）が一部発生しています。ただ、こちらについても管理区域外の漏えいはなく、特にモニタリングポスト等の異常もありませんでした。

その他、審査実績等記載がございますが、以降の項目については時間の都合もあり、説明を省略します。私からは以上となります。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。続きましてエネ庁さん、お願いします。

◎関 柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

資源エネルギー庁柏崎刈羽事務所の関でございます。本年もどうぞよろしくお願いたします。また、今回の能登地震で亡くなられた方のご冥福をお祈りすると共に関係の皆様にお悔やみをこの場で申し上げさせていただきます。経済産業省としても中小企業支援等全力で取り組んで参る予定でございます。

続きまして、資料について、1カ月の動きについて、資料に基づいてご説明をさせていただきます。

1枚目でございますけれども。12月13日に電気、都市ガス料金の値引きを行うことができる特例認可を致しております。これは今までも値引きを行ってきたところなんですけれども、これを延長したというものでございます。詳細につきましては資料をご覧いただければと思いますし個別のですね、お値段につきましては、直接小売事業者等を通じてご確認いただければと思います。

続きまして同日、12月13日ですけれども。新潟県の村上市及び胎内市沖における洋上風力発電事業者が選定されてございます。選定事業者でございますけれども、「村上胎内洋上風力コンソーシアム」という名称でございまして、構成員は「三井物産株式会社」、「RWE Offshore Wind Japan 村上胎内株式会社」、「大阪瓦斯株式会社」となっております。

続きまして、令和6年能登半島地震に関する被害、対応状況につきましては経済産業省の

ホームページでも最新情報をご報告しておりますのでご確認いただければと思います。
また、それに関連しまして1月5日でございますけれども、能登半島地震の影響で被害を受けられた方につきまして、電気料金の災害特別措置の認可を行ってございます。

簡単ではございますが、以下については説明は省略をさせていただきます。

ちょっとまた、この場で恐縮なんですけれども。前回、地域の会で品田委員からですね、ご質問を受けておりまして。大変恐縮ですが口頭で回答ということでよろしくお願い致しますけれども。

熱というものがですね、どのようなものなのか、というお問い合わせがあったかと思えます。その場でお答えできなくて大変申し訳ございませんでしたけれども、資源エネルギー庁の統計担当者に確認したところ、主に製造業における製造工程で、高温蒸気などのかたちで利用されているもので、具体的には鉄鋼、化学、紙パルプ、セメント、あと食品飲料等の製造工程で使用されているということでございます。また、最近ですと、一定地域内の建物群への熱供給事業というものも含まれておりまして、具体的には大規模なショッピングセンター、あと丸の内とかのオフィスビル等への冷暖房用の熱供給事業も該当するということでございます。あと、もう1点、これも大変恐縮で捕捉させていただきますけれども。2013年とですね、比較している理由でございますけれども。これもちょっとその場で的確にお答えできなかったかと思うんですけども、2013年はですね、実は2015年に合意された、地球温暖化ガス削減に対するパリ協定というものがございまして、日本政府としては温室効果ガス排出の中期目標という、2030年度にですね。2013年度比、26%削減することとさせていただきます。で、その後、本目標というのは2021年4月に26%からさらに46%に引き上げさせていただいて、さらに50%の高みに向けて挑戦をするという目標になってございます。また、長期的な目標としては、こちらでもですね、一度ご説明させていただきましたけれども、2050年までにカーボンニュートラルを目指すという目標を掲げてございます。

簡単ではございますが、以上でございます。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございます。続きまして新潟県さん、お願いします

◎上松 主任（新潟県・防災局原子力安全対策課）

新潟県原子力安全対策課の上松と申します。本年もよろしくお願いいたします。

それでは、右肩に四角囲みで新潟県と書かれてある「地域の会前回定例会以降の動き」という資料をご覧ください。大きく分けて5つ項目がありまして、順に説明させていただきます。

まず1つ目ですが、安全協定に基づく状況確認ということで、12月8日に柏崎市さん、刈羽村さんと共に発電所の月例の状況確認を実施しました。主な確認内容ですが、5号機原子炉水サンプリングラックからの水漏れ事象について原因の説明を受けると共に現場確認を行いました。また、7号機における燃料洗浄作業の概要及び異物混入防止対策の実

施状況について説明を受けました。

2つ目、内閣府及び原子力規制庁への要望活動です。12月19日、県及びUPZ市長が柏崎刈羽原子力発電所の安全対策の徹底及び複合災害時を含めた防災対策の推進について、内閣府及び原子力規制庁へ要望活動を行いました。この要望書については、後ろに添付しておりますので後ほどご覧いただければと思います。

3点目、福島第一原発事故に関する3つの検証の総括報告書等についての説明会。

県が取りまとめて、9月13日に公表しました「福島第一原発事故に関する3つの検証～総括報告書～」と「柏崎刈羽原子力発電所に関する安全対策の確認と原子力防災の取り組みの状況」につきまして、11月29日に開催した説明会に引き続いて、12月25日にも県民の皆様への説明会を開催致しました。

4つ目の項目ですが、令和6年能登半島地震を受けた対応。原子力関係に絞って説明させていただきます。

1月1日16時10分頃に発生した地震により、柏崎市で震度5強、刈羽村震度5強が観測されたことから、同時刻、県は原子力災害警戒本部を設置し、情報収集等の対応を行いました。この災害警戒本部は1月2日の16時30分に廃止しております。

最後、5つ目として、その他ですが、県からの報道発表について説明致します。

まず1つ目、12月27日に柏崎刈羽原子力発電所における追加検査及び東京電力の適格性判断の再確認結果を踏まえた原子力規制委員会の判断に関する知事コメントということで、知事からのコメントを発出しております。

また、先ほども4番目で説明しました能登半島地震を受けて対応を行いまして、それに関する報道発表を1月1日から1月2日にかけて、第1報、第2報、最終報と3つ出しております。

また、昨日、9日の17時59分頃に発生しました地震による対応として第1報、最終報として報道発表しております。これらの報道発表資料は後ろに添付しておりますので後ほどご覧いただければと思います。

県からの説明は以上になります。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。続きまして柏崎市さん、お願いします。

◎金子 課長代理（柏崎市防災・原子力課）

柏崎市防災・原子力課の金子でございます。本年もよろしくお願い致します。

柏崎市危機管理部防災・原子力課の資料に基づきまして説明をさせていただきます。

1、安全協定に基づく状況確認。12月8日に新潟県さん、刈羽村さんと共に発電所の月例の状況確認を実施しております。主な確認内容については資料の記載の通りでございます。

資料に記載はございませんが、令和6年能登半島地震を受けた対応としまして原子力関係となりますが、震度5強を観測した同時刻に市の原子力災害警戒本部、市長を本部

長とする警戒本部を設置しまして情報収集を行い、また発電所の状況につきまして防災行政無線等通じながらお知らせを行ったところでございます。

1月2日16時30分に県のほうから警戒本部のほうを廃止したことから本市におきましても16時50分に原子力災害警戒本部を廃止しております。

説明については以上でございます。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。それでは最後に、刈羽村さんお願いします。

◎三宮 主任（刈羽村・総務課）

刈羽村総務課の三宮です。本年もよろしくお願い致します。

それでは、刈羽村総務課と書いてあります資料を1枚お配りさせていただきましたのでこちらご説明をさせていただきます。前回定例会以降の動きですが、12月8日に新潟県さん、柏崎市さんと共に安全協定に基づく月例状況確認を実施致しました。

こちらに記載が抜けておりまして大変申し訳なかったのですが、1月1日16時10分頃に発生した地震、及び1月9日18時頃に発生した地震への対応として情報収集ですとか広報等の対応を行いました。以上となります。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。

それでは、ここからは質疑応答に入りたいと思います。発言のある方は挙手の上、指名された後、どちらのオブザーバーへの質問なのか、意見なのかをお答えいただいた後、発言していただければと思います。それではどうぞお願いします。はい、竹内委員、どうぞ。

◎竹内 委員

竹内です。東京電力に1つ、規制委員会に1つ質問したいと思います。

まず、それに先立ちまして、知事のコメントの通り、適格性はないとはいえないという適格性の判断を変えないという結果を出したわけですが、本当に納得がいかないというところをひと言お伝えしたいと思います。その上で、今回の能登沖の地震に関してですが、能登では4mくらい隆起したところがあって、今まで考えたこともなかったのですが、もし原発の敷地が隆起してしまった時にどのくらい隆起すると取水口から冷やすための海水を取り込めなくなるのか、冷やす海水が取り込めなくなるのはこのくらい、何mくらい上がった時かというのを教えていただきたいと思います。それが東京電力に対しての質問です。

次に、規制庁に質問ですけれども、素人目で見ると震源がどんどん佐渡沖に近づいて来ていて、能登沖の地震は今まで考えていなかったような流体が流れ込むかたちで起きた地震だと報道で言っていて、地盤の問題や活断層の問題を今までの常識でOKを出した。このままでいいのか、そこを見直す予定があるのかどうかというところを教えてください。以上です。

◎三宮 議長

はい、それでは東京電力さん、お願いします。

◎曾良岡 土木・建築担当（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

はい、竹内委員、ご質問どうもありがとうございます。

まず、隆起の問題についてですね。東京電力から回答させていただきます。津波が起こった時の取水可能性については、その原子力発電所の地盤の隆起沈降、この量も重ね合わせて取水ができるかどうか、ってことについて、まず評価してございます。当発電所の場合ですけれども。能登沖の場合はですね、能登半島の地震の場合には海岸線際ぎりぎりのところに活断層があったものですから、今回報告されているような4mを超えるような隆起とかですね、が観測されたというふうに考えているのですけれども、発電所の中、あるいはその近傍については詳細な地質調査の結果、そこに活断層はないというふうに評価してございまして、そういう観点からいうと、あそこまで大きな隆起沈降はありません。とは言いながら計算上出てくる隆起量、沈降量を重ね合わせて津波の水位を評価して水が吸えるかどうかということを確認してございます。ちなみに、取水口の水深ですけれども、すいません、ちょっと今日、手元に数字ないですが、数mよりもはるかに深いところまで水位の底がありますので、そういったことを考えてもある程度の隆起沈降に対して取水可能性が直ちに無くなるというものではありません。

はい、以上でございます。よろしいでしょうか。

◎三宮 議長

はい、続きまして規制庁さん、お願いします。

◎渡邊 柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

規制事務所の渡邊です。竹内委員、ご質問ありがとうございます。

正直言いまして、地震や地盤の関係の専門家ではないので、なかなかこの場ではっきりとした回答は申し上げられないのですが、今回の地震に関してはいろいろな地震関係の専門家が、これから分析されると思いますので、そういった結果を踏まえた上で、これが新しい知見として必要があるのであれば、我々としても見直すということもあるかもしれないし、まだ詳細がわかっていない状況ですので、見守っていきたいと思っております。

◎三宮 議長

はい、竹内委員、どうぞ。

◎竹内 委員

竹内です。まず、東京電力にですが、次回でいいので何m以上隆起したら取水できなくなるのかを、頭に入れておきたいので教えてください。

規制庁に対してですけれども、見直すという気持ちがあることをお伺いして安心しました。ありがとうございます。以上です。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございます。他にある方いらっしゃいますか。はい、飯田委員、どうぞ。

◎飯田 委員

委員の飯田です。規制庁と東京電力さんをお願いします。

先ほど規制庁の報告で1月1日の柏崎原発に対する現場の状況を確認されたということで、使用済核燃料のプールの安全を確認したということですが、私も原発の中で最も脆弱な部分の1つは使用済核燃料プールだと思っています。福島第一原発の吉田所長も、あの福島事故の時に原子炉の状況と合わせて核燃料プールの状況を気にかけておられたということをお聞きしています。核燃料プールは原子炉の建屋の中でほぼむき出しのような状態というふうに私は思っているのですけれども、それは原子炉の格納容器や原子炉のように頑丈なものでおおわれているわけではなくて、比較的プール状態の中に使用済燃料が入っているわけですので、今回のように地震で冷却水が漏れると溢水するというような状況が生まれて、600リットルが6号機で漏れたというふうに発表されていますけれども、他の号機でも多少見られます。福島原発事故後に、この柏崎刈羽原発の核燃料プールの溢水防止や事故対策等が取られたと思うのですけれども、どのような対策が行われたのか、それについてまず東電さんにお伺いしたいと思います。その対策に対して今回の地震に対する効果はどうだったのかということ、ぜひ検証していただきたいということ、今わかる範囲でお答えいただければと思っています。それを規制庁さんも確認されているわけですので、併せて回答できる範囲でお願いしたいと思います。

それからもう1つは、核燃料プールには現在どの程度の使用済み核燃料が保管されているのか伺いたいのですけれども、再稼働を目指す7号機では97%という報告がなされているのですが、6号機でも92%貯蔵されているということです。再稼働すればすぐに満杯になってしまうのではないかなということ、前にも質問しましたが、核燃料サイクルが確立されていない状況において、中間貯蔵施設への移動や柏崎刈羽原発の炉内移動についてどのように考えられているのか、そのへんも今回の地震の状況と合わせてお答えできる範囲でお願いしたいと思います。これは東京電力さんをお願いします。以上です。

◎三宮 議長

はい、それでは最初に東京電力さん、お願いします。

◎松坂 リスクコミュニケーター（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

はい、東京電力の松坂です。ご質問への回答になりますけれども。まず初めに、新潟県・中越沖地震のあとのプールの溢水対策、こちらについてのご質問だと思いますけれども。まず、中越沖地震の時は燃料プールの水が溢水し、その後、オペレーティングフロアといまして最上階にある電線ボックス、こういったところから非管理区域を通じて屋外に出ってしまったという事案がございました。こちらにつきましては当該の給電のボックス、こういったものをコンクリートでの埋め戻しなどをしながら外へ出る経路、こちらについての塞ぐ作業、こちらを実施しております。また、万一なんですけれども、非管理区域

でそういった水が漏れていくという時には、一度屋外に水を受け止めるタンクを設置しまして、そこでの放射能測定をしてから放出をすところといった対策を取ってございます。今回の地震に対する効果というところですが、今ほど申しましたような穴を塞ぐ対策に加えまして、プールにはですね、柵が周りに講じておりまして、その周りには容易に外へ出ないようなネットですとか、養生シートのようなものをかぶせながら出ないようにはしておりますけども、今回は600Lほど6号機では出ました。こちらにつきましては、その先に拡散することなく留まっておりますし、これ以上に大きな地震が起こった際、この際にはですね、どちらかといいますと出たものがまたプールに戻ってくるよというこも考えておりまして、それが最新の対策となっております。

それから出た量ですね、600 Lというのはプール自体が2000 m³、2000立米ほどの保有水ですので、総体的にみればわずかな量ではありました。ただ、我々、これが好ましいものではないので、これが外には出ないように、という対策については今回も有効に機能しておりますというのが確認結果でございます。

◎三宮 議長

はい、それでは規制庁さん、お願いします。

◎渡邊 柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

規制事務所の渡邊です。発電所での影響に関しては、特に6号機使用済燃料プールスロッシングによる溢水の状況について、自分自身でも状況を見てきました。600リットルという数字ではあるのですが、東京電力からも話がありましたように、全体のプール保有水量からするとそれほど多い数字ではなくて、使用済燃料プールの水位にほとんど影響はないですし、使用済燃料プールのポンプの機能自体にも特に問題はなかったもので、私自身は特に問題はないと思っています。

600リットルという数字自体も、実際に私が見た感覚からいうと、だいぶ保守的に計算されていて、実際はもっと少ないように感じました。そういった状況を見た上で判断しています。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございます。他に。飯田委員、どうぞ。

◎飯田 委員

私も600ミリリットルというのがどういう数字として捉えるのかわからないですし、放射線量がどの程度であったのかの説明がなかったわけですが、問題ないとしていいのかどうかも疑問に思っています。ただ、6号機で600ミリリットル漏れて、他の号機が漏れなかったというのには何か特別な事象というか現象でもあったのかどうかということが1つの問題です。有効に機能していたと考えていいのかどうか。ただ、私の調べではプールの水も少し少なくして柵も設置して対応してるということで、それでも漏れてしまったということでしょうか。

◎三宮 議長

はい、東電さん、お願いします。

◎松坂 リスクコミュニケーター（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

はい、東京電力の松坂です。ご質問への回答ですが。まず、すみません、プールの水位を下げるといってお話が今、ありましたが特段下げているわけではございません。柵の周りには少し異物混入に加えて大規模なスロッシングが起こった時、この時になるべく外に出ないように幕を張っておりますが、今回は少し揺れが大きくて600リットル。先ほど飯田委員がミリリットルとおっしゃいましたが、600リットルほどの量が出たということでございます。

また、6号機だけですか、というところなんです、こちらにつきましては各号期の建物の壁の位置ですとか、機器の配置、こういった構造もありまして最上階の揺れ方に少し違いがあるというふうに見ておりますので、このへんはまた考えていきたいというところでございます。

それから、ご質問の中に使用済燃料プールの中の燃料のですね、移送のお話が出ておりましたが、こちらは今現在、まだ計画中ですので、現時点では答えを持ち合わせてございません。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございます。他にある方。はい、本間委員、どうぞ。

◎本間 委員

本間です。東京電力さんに、今の質問に関連して2点ほど質問させてください。

1つ目の竹内委員からの質問で取水口が上昇した場合、どれくらいまでOKかという質問ですが、単純な問題で、現在の取水口は地下何mくらい、水面下何mくらいあるのか、というのがわかればお伺いしたい。海岸近くで断層があるかなどということは聞いていないわけで、そのメートルが分かれば教えてください。それからもう1つ、スロッシングですか、水が溢れることについて、私も今回があったのでいろいろ見ていましたらプールの周りに柵をしたというような記載がありましたが、そんなに高いものは機能上できないと思うのですが、地震が続いた場合また戻るとおっしゃいましたけれども、ふつうに考えてプールから外に出た水はそんなに大量ではないわけですが、それが揺れてまた元へ戻るというのは、その柵を超えるのでしょうか。それとも柵の下にはすき間があって、出入り自由になっているというような、我々がイメージするしっかりした柵なのか、網とかおっしゃったけれど、柵の代わりに網を置いてあるというわけでもないと思うのですが、そのへん教えてください。

◎三宮 議長

はい、東京電力さん、お願いします。

◎曾良岡 土木・建築担当（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

はい、東京電力の曾良岡でございます。

まず最初の質問の取水炉の敷高について、からお答えします。私の頭の中に数字の記憶があるんですけども、ちょっと不確かなものですから、申し訳ございませんがこれ、持ち帰らせていただいて。先ほどの竹内委員のご質問と一緒にですね、次回、回答させていただきたいと思います。以上です。

◎松坂 リスクコミュニケーター（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

はい、もう1つの質問の手すり、それからスロッシングの関係について、松坂が回答いたします。まず、柵の話ですけども、高さという観点ですが、一般的に人が中に入れないように、といった意味の柵が、既存のものがございまして、そこに対して板を張ることで水がそこから出にくいように、というものを当初、対策を実施しました。それがですね、新規制基準などで揺れの大きさをもう少し上げていきますと、その柵自体を超えるのではないかとということもありまして、今、現在は超えることを想定しております。で、出た水が逆に今度は積極的に出た先はフラットですので、なるべく戻りやすいように、ということもありまして、布状のフラップを付けてるんですが。出はするんですけども、出た後に戻りやすいように自由にしております。そういった意味で絶対に出ないかという、出ることには出るんですけども戻りやすいようにというふうな対策を取っているということになります。

◎三宮 議長

はい、他にある方。はい、星野委員、どうぞ。

◎星野 委員

時間が来ているようですので簡潔にお伺いをします。

今回の地震に関する質問です。安全審査の過程で、内陸、それから海域における活断層の存在を評価されていると思うのです。3点お伺いします。1点目は、今回、まだ意外と昨日のようにずっと動いていますし、今、規制庁の所長さんからまだ見守っていかねばならないとおっしゃった。その通りだと思うのですけれども、今回、震源群といったほうがいいと思うのですけれども、それが特定されていましてでしょうか。東京電力さんで認識されていたということでしょうか。その審査の過程の時点です。それから、2点目は、その審査の過程でどういうふうに対処されたか。どういう結論を出されたか。

3点目は、まだ動いていますし、現在進行形だと思いますので、今後この問題についてどういうふうに対応、対策をされていくのか。これは即問できる話ではないと思いますので、まずは即答できる部分だけをお伺いをして、その上で、後日、返答いただければありがたいです。以上です。

◎三宮 議長

はい、東京電力さんへ質問でよろしいですかね。

◎星野 委員

規制庁さんにもかぶる話だと思うのです。審査は東京電力さんが資料を出して主張され

る。それを規制庁さんが審査するというプロセスだと認識していますので、内容としてはかぶってます。だから両方から返答いただけるとありがたいです。

◎三宮 議長

時間もないので。規制庁さんはたぶんすぐは出ないと思うので、東電さんで見解があったらお答えいただければと思いますのでお願いします。

◎曾良岡 土木・建築担当（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

はい、東京電力から簡潔に回答させていただきます。

まず、震源断層として認識していたかどうかという話ですけども、活断層。私共、地震と津波の評価のために活断層かどうか、っていう判断を致します。まず、今、考えられている、その能登半島の活断層群なんですけれども、国の、例えば、地震調査推進本部とかでも、そこに既知の活断層というのはちゃんと置かれていますし、基本的に世の中で認められた断層群だというふうに思っていますので、評価の対象にももちろん入ってはいるんですけども、ただ、先ほど申しました通り、当発電所に対して地震の影響があるか、あるいは津波の影響があるかっていう観点から、一番厳しいものをスクリーニングして出しますから、そういう意味で、地震についてはより近い位置に。例えば角田・弥彦断層であるとか、それから陸域については、佐渡の、佐渡島の南から富山県の魚津にかけて、やはり 150 km くらいの断層の連動みたいなものを評価しております。で、そちらのほうが、影響が大きいものですから、その陰になって申請書には登場しないんですけども、認識はもちろんしていた、ということが最初の答えになります。

それから 2 点目、どう対処したか、といったところは先ほどお話したとおりで、一次スクリーニングの結果、地震・津波とも、下回るだろうということで申請書上は扱っていないといったところでございます。

今後どうするかについては幸いにして、地震も津波も想定レベルよりも大分下回ってましたので、直ちに基準津波であるとか、基準地震動を変えるかどうか、ってことについて。まだ安直に結論は出せませんが、今のところは無いんじゃないかなというふうには思っていますが、今後、調査が進む状況っていうのはしっかり見てですね、必要に応じて評価のほうに反映して参りたいというふうに考えてございます。以上です。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。それでは、時間を超過しているで、第一部を閉じさせていただきますたいと思います。時間なので、質問があるようでしたら質疑書に書いて事務局に出していただければと思います。それでは、休憩に入ります。換気をした後、皆様揃い次第始めたいと思いますのでよろしく申し上げます。それでは換気をお願いします。

— 休憩 —

◎三宮 議長

皆様お揃いになったようなので、再開させていただきたいと思います。

第2部は、昨年10月から11月にかけて行われた原子力総合防災訓練についてです。本日は内閣府から、松村参事官補佐と高橋地域原子力防災推進官からご出席いただいております。

まず、内閣府さん、新潟県さん、柏崎市産、刈羽村さんから説明をいただいて、その後、質疑を受けたいと思いますのでよろしくお願ひします。

それでは、内閣府さんお願ひします。

◎松村 参事官補佐（内閣府）

内閣府原子力防災で特任班の補佐をしております、松村と申します。本日はよろしくお願ひします。

私からは、配布したカラフルなツアアップの印刷物に沿って、説明させていただきますのでよろしくお願ひします。

今年度の原子力防災訓練は、昨年10月27日から10月29日、3日間にかけて、参加機関119機関、事前に参加登録いただいた方の集計値ですけれども、約3990人での実施となりました。訓練の目的は、国、地方公共団体、原子力事業者における防災体制と協力体制の実効性の確認、マニュアル等の手順の確認や地域防災計画等の検証、また訓練結果を踏まえた教訓事項を抽出していくこと並びに訓練参加要員の技能の習熟、地域住民の皆様の理解の促進につながる訓練を目的として実施した次第です。

前年度実施した訓練と同様に、重点項目として迅速な初動体制の確立、中央と現地組織の連携による防護措置の実施等に係る意思決定のプロセス、住民避難、屋内退避等を重点項目として実施しました。

事故の想定としては、新潟県上・中越沖を震源とした地震が発生し、柏崎刈羽原子力発電所7号機が緊急停止する。さらに設備の故障が発生し、原子炉注水機能が喪失、その後、施設敷地緊急事態、全面緊急事態に至る訓練ということで進めました。それが1ページ目です。2ページ目と3ページ目につきまして、2ページ目は3日間実施しておりますけれども、それぞれの事態進展の構成は、1日目に警戒事態並びに施設敷地緊急事態になり、2日目の午前に全面緊急事態が発生し、その後の対応訓練という3日間の構成で実施しております。

訓練の流れとして3ページ目になりますけれども、国、地方公共団体、原子力事業者が、事象の発生を受けて初動体制の確立を行うとともに、要員の参集並びに現状把握を迅速に行い、テレビ会議システム等を活用し、関係機関間の情報共有をまず実施する。施設敷地緊急事態になりましたら、内閣府副大臣及び国の職員がオフサイトセンター、事態即応センター等に派遣され、各運営拠点においては緊急時の対応体制を確立し、中央においては原子力災害に係る本部会議等を開催する。現地との情報共有や意思決定の連携、情報の確認等を行う。防護措置に関する意思決定を行った上で、地方公共団体への内容の伝達を適切に実施するという行っております。

全面緊急事態後は、PAZ 内住民の避難と UPZ における一時移転地区の特定を実施しております。4 ページ目、5 ページ目、6 ページ目を 1 日目、2 日目、3 日目と記載しておりますけれども、これは訓練の実際の様子です。4 ページ目の 1 日目は、初動体制における連絡体制の確立や情報収集で記者発表を通じた広報を訓練しました。

2 日目は、施設敷地緊急事態の対応及びその後進展する前面緊急事態を受けて、原子力緊急事態宣言等を経て予防的防護措置を準備する PAZ 内の住民の方々には、実働組織と連携した避難訓練にもご参加いただきました。また、無人機モニタリングを実施し、UPZ の住民の皆様には屋内退避訓練等にご協力いただきました。

3 日目は、放射性物質の放出を想定し、基準値超過に伴う一時移転区域の特定、安定ヨウ素剤の緊急配布等を実施し、地方公共団体、原子力事業者の方々とのご尽力の下で UPZ 内の一部住民の一時移転や避難退域時検査、交通規制、原子力災害医療訓練等を実施しました。

それから、全体の概要です。7 ページ、8 ページ目に移させていただきます。これは柏崎刈羽のオフサイトセンターの拠点運営の様子です。7 ページ目は、施設敷地緊急事態への事態進展に伴い、関係地方公共団体の参集者並びに関係機関間の情報共有及び現地事故対策連絡合同会議を開催して、原子力発電所の状況と防護措置の実施状況の確認、気象状況の確認、地方公共団体からの事態対応状況の報告等情報集約を実施しております。

8 ページ目は全面緊急事態になってからですけれども、内閣府副大臣を本部長とする原子力災害現地対策本部を実施し、原子力災害対策本部の方針を周知すると共に、現地地方公共団体との総合調整を実施し模擬記者会見を実施しました。

今年度の訓練におきましては、天気がすぐれなかったということもあり、空路での国職員の輸送訓練が困難であるという判断がされ、陸上での緊急移動で現地派遣を速やかに実施した次第です。

多くの自治体担当者の方が訓練に参加して、対面のみならずテレビ会議システム等あらゆる方法を使い、情報共有を円滑かつ積極的に実施したと感じております。

また、新潟県知事並びに関係自治体の議会議員の皆様、また海外からも視察者、報道関係者の方々からもオフサイトセンターの活動を見ていただいて、理解の促進にある程度の寄与があったものと考えております。

最後、9 ページ目以降は、無人機モニタリングです。防護措置等の意思決定を円滑にするために、広範囲の面的放射線測定が今、積極的に進められており、訓練におきましては自衛隊の協力のもと、左にありますけれども、有人での航空機放射線モニタリングというものを平成 29 年より実施しておりました。今年度の総合防災訓練におきましては、規制庁並びにその委託を受けた原子力研究開発機構が、無人機による放射線モニタリングのデモフライトを企画し実施しました。

当日は天気がすぐれなかったこともあり、無人飛行機、固定翼での実施は見合わせましたが、無人ヘリ並びにドローンを活用したモニタリングのデモフライトを実施すること

ができました。当日は花角知事、櫻井市長、IAEA 等の海外視察者、報道関係者の方々に多く取り上げていただいたところです。

今回のデモフライトにおきましては、天候がすぐれない、荒天時においても着実にフライトを実施する方法を、確立していかなければならないことや予備機材の運用及びソースの最適化を今後、検討していく必要性という課題が抽出されたと規制庁では考えておりますので、今後、その解決に向けた検討を進めているというふうに聞いております。

引き続き、各種訓練の機会をとらえて、運用実績を積み重ね、課題を解消し、運航技術の習熟並びに情報共有の高度化、迅速化のために務めて参りたいと考えております。当方からは以上です。

◎諏訪 係長（新潟県防災局原子力安全対策課）

それでは続きまして新潟県から、「新潟県の原子力防災訓練について」という資料を使いましてご説明させていただきます。私、新潟県防災局原子力安全対策課の諏訪と申します。どうぞよろしく申し上げます。

今ほど、内閣府様から訓練全体の説明がありましたことから、県からは特に県に関わった部分を中心に説明をさせていただきます。それでは資料の 1 ページ目をご覧ください。

まず、令和 5 年度県原子力防災訓練の目的ですが、新潟県地域防災計画原子力災害対策編に基づき国、県、市町村及び防災関係機関の相互の連携による防災対策の確立及び防災業務関係者の防災技術の習熟を図ると共に、住民の方々にご参加いただきまして、新潟県原子力災害広域避難計画の検証及び原子力災害発生時の避難対応力の向上を図ると共に、原子力防災に対する理解の向上を図るために訓練を実施させていただいております。

続きまして資料 3 ページをご覧ください。5 の訓練項目になりますが、今年度は主に 3 日間を中心に訓練を実施し、まず 1 日目として災害対策本部運営訓練、これが 10 月 27 日になりますが、県の災害対策本部等運営訓練ですとか、オフサイトセンター運営訓練ということで、原子力災害対策本部に係る訓練を実施しております。また、翌日 28 日土曜日には、先ほどの災害対策本部の運営訓練に加えまして、放射線防護対策施設の屋内退避訓練や PAZ 内住民の方々の避難訓練を実施しました。

29 日日曜日につきましては、UPZ、原発から 30 km 圏内の住民の方々の一時移転訓練やスクリーニング簡易除染訓練を中心に実施しました。

この他、10 月下旬から 11 月上旬にかけて、学校等における児童の保護者への引き渡し訓練を実施したところでございます。

それでは訓練内容を個別にご説明させていただきますので、資料飛びまして 7 ページをご覧ください。

こちらは 27 日と 28 日にかけて、県庁で実施した県災害対策本部と運営訓練の様子となります。こちらの訓練、県庁の大会議室などで行なわれ、県や関係機関の職員が実際に参集し、その場で住民の方々の避難の検討を行ったという訓練となります。下にありますように、今年度は国の原子力総合防災訓練となったことにより、直接、官邸にネットワー

クで接続しまして連携の確認を行った他、我々県の職員が、柏崎にあるオフサイトセンターに参集することが実際の災害時にはありますので、参集も含めた初動対応の確認訓練を行いました。

次の資料の 8 ページをご覧くださいと、その訓練の様子がございます。県の災害対策本部において県の要員が活動する様子、国側での活動の様子、県の統括調整部長がプラントの状況の説明を受ける様子などの写真がございます。

続きまして資料の 10 ページをご覧ください。こちらは、緊急時モニタリング訓練となります。こちらの訓練も 27 日、28 日の 2 日間で実施し、県や東京電力ホールディングス、原子力規制庁の要員が参集して、可搬型モニタリングポストと呼ばれる測定機械の設置や飲料水に放射性物質がないかといったところの試料を取る作業手順の確認訓練を行っています。

続きまして資料 11 ページをご覧ください。住民避難訓練の状況になります。こちらは 28 日土曜日から 29 日にかけて実施された住民避難訓練の概要ですが、この中で赤い矢印と緑の矢印があるかと思えます。この赤い矢印は、原発から約 5 k m 圏内の PAZ の住民の方々の避難訓練の避難の方向となります。今年度の訓練では、PAZ の皆様につきましては、村上市、妙高市、湯沢町の 3 市町に避難を実施しました。また、この PAZ の避難におきましては、一部で陸上自衛隊によるヘリコプター避難ですとか、海上自衛隊と海上保安庁の船舶による避難などを実施しております。

また、緑色の矢印ですが、こちらは原発から約 30 k m 圏内の UPZ の住民の皆様の一時的移転訓練の移転先となります。今年度の訓練では、UPZ の皆様は上越、十日町、津南、魚沼、燕の 5 市町に一時的移転の訓練を実施したところです。

次に 12 ページをお開き頂ければと思います。この住民避難訓練の中で特に、放射線防護対策施設というのがございまして、こちらで実施した屋内避難訓練になります。この放射線防護対策施設の訓練につきましては、いわゆる施設敷地緊急事態の段階で社会福祉施設に入所されている方々が避難するものになりますが、今回、にしかりの里にご協力いただきまして、施設利用者の方々が放射線防護対策がなされた区画に移動する、そのための準備を行う手順の確認ですとか、福祉車両を使用して入居者の方々を運搬する手順の確認、こういった訓練を実際に実施しました。

13 ページ以降ですが、こちらからは柏崎市及び刈羽村の住民の方の様子を記載しておりますが、市と村からご説明があるかと思えますのでここでは割愛させていただきます。

資料の 19 ページをご覧くださいと、こちらは 30 km 圏内 UPZ の住民の方々の一時的移転訓練の様子を記載しております。長岡市の住民の方々が魚沼市に避難した際の訓練の様子になります。今回の訓練では、新潟県の防災 DX アプリを活用しまして、住民の受付を効率的にできるかどうかを試行的に確認しました。また、途中で堀之内の除雪ステーションを通りまして、そこで安定ヨウ素剤の緊急配布訓練とスクリーニング訓練を実施しております。

次に資料の 24 ページをご覧くださいと思います。こちらは物資輸送訓練として、28 日の土曜日に県のトラック協会のご協力を受けまして、上越市内にあります県の物資備蓄倉庫から、今回の訓練で避難所となりました妙高高原メッセへトラックを使って物資を届ける緊急搬送訓練を行ったものになります。実際に写真にありますように、県トラック協会からトラックを走らせていただき、トラックからの荷物下ろしですとか、避難所への物資搬入の手順を確認した訓練となっております。

続きまして 25 ページをご覧ください。こちらは安定ヨウ素剤の緊急配布訓練の様子となります。28 日と 29 日に、バスの一時集合場所やスクリーニングポイント、今回でいうと堀之内の除雪ステーションとか、直江津港のふ頭緑地公園で住民の方々に安定ヨウ素剤を配布する手順の確認を行いました。

次の 26 ページをご覧くださいと思います。こちらは 29 日に行いましたスクリーニングポイントの訓練の様子になります。車に放射性物質が付着していないか、車に汚染が判明した場合は、住民の方々に放射性物質が付いていないかの汚染検査を行った様子で、今年度は国立研究開発法人日本原子力研究開発機構にご協力いただき、体表面測定車を使ってスピーディに体表面の汚染を測る訓練を実施しました。

30 ページをご覧くださいと思います。こちらは住民へのアンケート結果になります。今回参加された方が、避難、一次集合場所、避難経路、避難先の市町村などについて、どのくらい認知されているかを確認させていただきました。こちらは暫定版ですので、速報値としてお取扱いいただければと思います。今回の訓練の結果ですが、PAZ の住民の皆様は一時集合場所と避難先市町村につきましては、だいたい 75%程度の方が把握されているところですが、②にありますように避難経由所が約 5 割ということで、約半数程度の方が認知されている状態となっております。

32 ページをご覧くださいますと、UPZ の住民の方々も同じような認知度となりますが、一時集合場所と避難先市町村が 65%程度、避難経由所については約 5 割程度と若干 PAZ の皆様に比べますと認知度が低い傾向が見られたという状態となっております。

続きまして、32 ページをご覧くださいと思いますが。こちら UPZ の住民の方々が避難する際に汚染検査、スクリーニング検査を受ける必要があるということを認知しているかにつきましては、約 5 割強の皆様がスクリーニングを受けなければならないということを認知しており、訓練を行ったことでスクリーニングの流れや屋内退避の効果が、どのくらい分かったかは、約 7 割程度の方が十分理解できた、ないしは概ね理解できたというご回答をいただいています。

最後、33 ページとなりますが、今回の住民アンケートの自由意見でいただいたところ、まず良かった点とし、初めて訓練に参加したが勉強になった。いい経験が出来た。また、こういった訓練は継続していくことが大事であるということ、ご意見としていただいております。

一方で、改善すべき点、不安に感じた点としては、災害時、車が増えると交通渋滞が起

きるのではないか。あとは、気象条件、今回ヘリコプターが止まったということもあり、気象条件に影響されるというところで、訓練のようにできるのかどうか不安がある。また、職員間の連携不足ですとか、人手不足感があるのではないか。あとは、災害時に避難する際に、今回あまり若い人の参加が難しいというところもあるので、こういった方々もぜひ参加できるような対応を取った方がいいのではないかとのご意見をいただいています。県としては、次年度以降もさまざまな想定の実施を継続的に実施することで、防災関係機関の対応能力や住民の防災意識の向上を図っていきたくと考えています。簡単ですが、県からは以上となります。

◎金子 課長代理（柏崎市 防災・原子力課）

続きまして、柏崎市から「令和5年度新潟県原子力防災訓練 実施結果」柏崎市危機管理部防災・原子力課という資料に基づいて説明させていただきます。時間の都合上、学校等における保護者への引き渡し訓練及び住民避難訓練についてご説明させていただきます。資料5ページをご覧ください。

(4) 学校等における保護者への引き渡し訓練です。実施場所は、PAZでは榎原小学校、はらまち保育園、UPZでは新道小学校、高田保育園で訓練を行い、児童、園児、教職員等を含め553人が訓練に参加しました。

訓練内容は保護者へ迎への要請、保護者への引き渡し、避難時の安定ヨウ素剤の持ち出し、引き渡しが出来なかった児童等の教職員等引率のもと、バスによる避難を行っております。

次に(5) PAZ内の住民避難訓練です。警戒事態から全面緊急事態での避難指示の発出に至るまでを想定した広域避難訓練を実施しました。バス避難の他に、道路交通障害を想定した船舶避難や道路寸断時における地区の孤立を想定したヘリコプターでの避難を行いました。西中通地区が参加した船舶訓練は、柏崎港からの避難と港が使用できない想定での柏崎中央海水浴場からエアクッション型揚陸艇で海上の輸送艦に輸送し、直江津港まで移動。直江津港から再びバスに乗り換えて避難先に避難した訓練を行いました。

ヘリコプター訓練は中通地区では悪天候のため中止となりバス避難のみとなりましたが、二田地区では西山総合グラウンドから三条燕総合グラウンドまでヘリコプターで飛行し、バスに乗り換えて村上市まで避難を行いました。

住民の皆さんが、防災行政無線及びエリアメール等による避難指示を契機にバス避難集合場所に集合し、受付及び安定ヨウ素剤の配布を受けた後、バス等により避難経路所を経由して避難所への広域避難を行っております。ICTを活用した受付の効率化として、先ほど新潟県さんからもご説明がありましたように、新潟県防災DXアプリの二次元コード、QRコードを使ったスマートフォンによる受付を試験的に行いました。

また、今回は避難所を2か所用意しまして、避難経路所で避難所の振り分けを初めて行っております。住民避難の開始前に警戒事態、施設敷地緊急事態を想定し、中通、二田地区において避難行動要支援者の安否確認、福祉車両による避難訓練を合わせて実施して

おります。消防団からも訓練に参加いただき、避難支援訓練、バス避難集合場所における避難者の誘導、交通整理などを行っていただきました。

6 ページになりますが、(7) UPZ 内住民の一時移転訓練では、今回、高田地区から参加いただきまして、バスと自家用車による訓練を実施しております。自家用車避難訓練では参加者の自家用車 23 台がそれぞれの自宅から避難先までの一時移転訓練を実施しております。PAZ 同様、消防団からも訓練に参加いただいております。

9 ページをご覧ください。訓練参加者との主な感想、意見です。こちらは、避難訓練に参加された方や参加職員の感想や意見のヒアリングを行ったものです。これらの意見等を基にして、11 ページに訓練でみえた課題と対策を訓練別に記載しております。本日は時間の都合上、主なものを紹介させていただきます。

(2) 学校等における保護者への引き渡し訓練ですが、原子力災害を想定した引き渡し訓練を継続して行い、未実施の学校においても実施していく必要があるという課題の対策として、実施していない保育園、学校等に訓練への参加を呼びかけ、順次訓練を行っていきたいと思っております。

(3) PAZ、UPZ の住民避難（一時移転訓練）です。バス避難集合場所等の対応職員について、毎年、訓練に参加した職員から 1 か所 2～3 人の職員では対応人員が不足するという意見が出ております。対策としては、人員に限りがあり増員は難しいので、受付業務を見直し効率化、簡略化を進めていきたいと考えております。

簡単ですが、柏崎市からは以上です。

◎高橋 課長補佐（刈羽村総務課）

はい、引き続き、刈羽村から説明をさせていただきます。右肩に、刈羽村総務課という資料があると思いますので、ご覧いただければと思います。日時につきましては 10 月 26 日から 28 日にかけて行っております。訓練内容ですが、国、県と重複している箇所につきましては割愛させていただきます。2 ページ目をご覧ください。 (1) 学校等における保護者への引き渡し訓練はかりわ保育園で行ない、参加者は園児 114 人、職員 28 人、保護者が 94 人で訓練を行っております。緊急時の受け入れにおいて、危機管理マニュアル等に基づき避難が円滑に行われるよう確認をしたところです。

3 ページ目の (5) 10 月 28 日に行われた住民の避難訓練、バス及び自家用車による避難訓練です。当日、ヘリコプターを使った訓練は、悪天候のためバスによる避難訓練に変更しております。参加者は、住民が 114 名、バス避難が 95 名で自家用車避難が 19 名となっております。消防団員が 21 名、職員が 22 名の参加となっております。バスによる避難訓練につきましては、12 時開始で村上市に避難しております。

先ほど県が説明した DX アプリを利用し、受付の避難所への振り分けを実施したところです。自家用車につきましては、レンタカー 10 台、自家用車 1 台で、バス避難と同じように刈羽村から村上の避難経路所から、今回は避難所 2 か所に分かれて避難する訓練を実施しております。自家用車に関しても DX アプリを利用した避難所の振り分けを実施し

ています。

4 ページ目の住民避難訓練等の感想につきましては(1)参加者、(2)参加職員とありますが、こちらは時間の都合上、飛ばさせていただきます。ご確認くださいと思います。

次、5 ページ目、訓練の振り返りについてです。(2)の学校等における保護者への引き渡し訓練についてです。課題としては原子力災害時に対応する保育士、教職員に対して原子力災害の特殊性や避難の方法について、もっと周知していく必要があるという課題を設けております。対策として、今後、講座や研修等への参加を提案していくというところでございます。

(3)の住民避難訓練についてですが、これも県のほうでもまとめがありましたけれども、毎年同じような方が参加されて、似たような訓練という意見がありますので、より実践的な訓練の検討が必要ではないかという課題を挙げております。対策としては、一般公募を昨年度からやっておりますけれども、これを継続し、年齢層、性別など、いろんな方から参加していただけるように訓練内容について検討していきます。

今年度は、(4)番に書いてありますが、消防団からも協力してもらいまして、要配慮者の支援を実施していただきましたけれども、まだまだやっていない訓練等もありますので、今後も消防団に継続して参加してもらって、計画を検討していくというところです。

6 ページ目につきましては訓練の様子、写真等を載せてありますので、ご確認くださいと思います。以上です。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。それでは、ここから質疑を受けたいと思います。質疑等ある方はお願いします。はい、須田委員、お願いします。

◎須田 委員

須田でございます。よろしく申し上げます。今回の1月1日の地震の際に、私、野田地区というところに住んでいるのですが、そこまで逃げてくる必要があったのかということですが、それはまあ別として、訓練の中にはトイレの問題が全然含まれておりませんが、コミセンを解放したのですが、避難をするということではなくてトイレを貸して欲しいと行列になってしまいました。野田は柏崎市内からだいたい13~15 kmくらい離れているのですが、それでも車で各駐車場やバスの回転場がいっぱいになるくらい避難された方がいらっしゃいました。原子力災害において、訓練時は渋滞がありませんが、実際は渋滞が起こるということが想定されるわけで、トイレを行政で全部用意するのは非常に困難なので、自分である程度そういうものを買って揃えておくという周知をされてはいかかかと思えます。特に高齢の女性、妊産婦の方はどうしてもトイレが近いので、渋滞にはまった時には非常に大変な思いをされるのではないかと。水はなんとか半日くらい我慢はできる。食べ物も毎日たくさん食べているから、そんなに無理して食べなくてもいいけれど、トイレだけは絶対我慢ならないという皆さんの意見でしたので、訓練をされる際に渋滞が生じるということを計算して、トイレの問題は個々にある程度、通常か

ら用意いただくという周知をしていただいたほうがいいのではないかと私は思います。
以上です。

◎三宮 議長

はい、意見ということでよろしいですかね。はい、本間委員、どうぞ。

◎本間 委員

本間です。質問といいますか、内閣府と新潟県と柏崎市さんあたりにお答えいただきたいのですが、お話がありました1月1日の地震で、柏崎の多くの市民は原子力災害を重ね合わせて見た時に逃げられないなという、ある種あきらめを持った方も多いのではないかと思います。いろいろ避難訓練をやりますけれども、その全てに大きな問題がある。個々については、今は述べません。ただ、例えば道路が渋滞、地震が起これば車はまず動けない。渋滞して動けない。あるいは救援のバスも来ない。あるいは屋内退避といわれても、あの建物の状態では退避できないという状態になるわけです。今回の地震を見て、そこに原子力災害を重ね合わせた時に、言わせてもらいますけれども、こんな訓練を繰り返して役に立つと本当に皆さん思っているのか、そこを伺いたいです。それぞれの役職としては役に立っていますとお答えは来るのだらうと思いますけれども、皆さん、柏崎に住んでいない方もいらっしゃるけれども、地元の方もいますので、地元に住んでいる人間としてあの地震を見て原子力災害を重ね合わせて、人間としてどう感じたか。避難訓練の話ですから、その避難訓練が役立っていると思うか、これじゃあ根本的にだめだなと思うかというあたりを聞かせていただきたいと思います。

◎三宮 議長

はい、それでは内閣府さんから、よろしいでしょうか。

◎松村 参事官補佐（内閣府）

内閣府です。ご意見ありがとうございます。今のような訓練を繰り返して、それで実際の発災時に役に立つのかと、そういうご意見も十分理解はできる場所ではございますけれども、今回の訓練、今回の実際の地震の状況、まだ対応中でございますけれども、ある程度落ち着いてきて振り返れるタイミングがございましたら、私は訓練の担当ですので、今後、どういうふうに想定を精緻化する、難易度を上げていくということができるとかというのは考えて参りたいとは考えております。他方で、今回一人の人間として、訓練担当ではありますけれども、どういうふうに感じたかというところですが、実際に今回1月1日に地震が起きましたけれども、東京近辺におりました要員は迅速に参集して情報収集を実際にしております。本当に訓練のお陰というものではございませんけれども、訓練が参集の迅速さにも一部は寄与しているのかなと、私個人としては感じております。すいません、簡単ですが以上です。

◎三宮 議長

はい、新潟県さん、お願いします。

◎諏訪 係長（新潟県防災局原子力安全対策課）

新潟県の諏訪です。ご意見どうもありがとうございます。県としても、今回の地震も含めまして、今ほど国からもお話がありましたけれども、今回の地震を踏まえまして、また何か必要な対策があれば、そういったものも踏まえて、また来年、訓練をしてみるとか、そういったところに反映させていく必要もあると考えています。

私も今回の地震におきまして、実際、災害対策本部に入りまして県庁で対応させていただいているところでございます。地震が発生しますと、当然、道が破断するといったこともございますけれども、実際、発生した場合も対応できるような対応力を、我々も今後検討していかなければならないと考えているところでございます。

◎三宮 議長

はい、柏崎市さん、お願いします。

◎吉原 課長（柏崎市 防災・原子力課）

柏崎市、吉原でございます。まず、今までの訓練につきましては、やるたびにいろいろ課題は出てきます。課題が出てきたものを翌年度どうしていくか、それをやった時にまた新たな課題というのが当然出てくるのですが、正直、その繰り返しにならざるを得ないところはあろうかと思えます。そういった部分を重ねながら、練度を上げていくところが大切なかなあと考えております。

また今回、1月1日、元旦の日の地震でしたけれども、私も庁舎に向かう時に既に渋滞はしておりました。まだ時間的には10分、15分くらいしか経ってなかったと思えますけれども、街中にはサイレンが鳴り、ちょっと怖いようなかたちでしたけれども、そういったものを目の当たりにしまして、やはり今回、新たにそういった自然災害だけでも渋滞が起きるといのは感じたところがありますので、そういった部分を整理しながら、それを原子力災害と重ね合わせて、今後どういうふうにしていったらいいかという部分を訓練もやりながら詰めていければなというふうに思っているところでございます。個人的には先ほど言いました、1月1日登庁しましたけれども、市民の方もパニックになり庁舎に来る方もおられました。役割として安心、安全を届けるということが第一だと思っておりますので、まずやれること、市民の方にお伝えできること、原子力発電所の部分もそうですが、お伝えできることを最優先にやりながら努めてきたところがございまして、そういったところも、日々また検証していきたいというふうに思っているところでございます。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございます。本間委員、どうぞ。

◎本間 委員

対応力を上げていくというような回答ばかりですけれども、一体いつになったら対応力を上げきるのか、100%とは言いませんけれども。今回の地震を見るとあまりにもその距離は遠いのですよ。私たち住民、特に私は個人的にとしておきますけれども、きちんとした対応ができない避難計画であつたら、やっぱり原発を動かすのは止めてもらいたいです。これは我々にとって、命に関わる切実な問題なのです。東京で対応力が上がりまし

たとかいう訓練ではないのですよ。ここにいる住民がどうやって逃げるか、という訓練なのです。能登半島地震と原子力災害を重ね合わせた時、こんな訓練は何の役にも立たない。つくづく役に立たない訓練だと改めて思いました。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。他にある方いらっしゃいますか。三井田副会長、最後に、お願いします。

◎三井田達毅 委員

柏崎エネルギーフォーラム三井田です。今日は説明ありがとうございました。

いろいろ捉え方はあると思うのですが、私は逆に、地震も含めて自然災害は当然人知の及ぶところではないので、全て完璧に出来ることはないと思っています。その中でどう泳ぐか、どう被害を軽減するか、生きていくかという中で原子力のことだけでいえば多層防護の観点で、そもそも逃げなくていいように事業者中心に頑張っていくって、規制庁が規制しているというところは前提としてある中で、でも避難の必要性はある。避難に時間がかかるのであれば、時間を稼げるのかどうかということも、いろいろ事業者を含めてやっていると思うので、前段としてそこは置いておくとして、先ほど、内閣府もちょっとおっしゃっていたのですが、訓練も100点満点じゃないと意味がないとか、ある程度というのは人それぞれなので、私は逆に今回の1日の部分に関しては少し心強く思った部分があったので自治体の方にお伺いしたいです。日頃、訓練していて今回結構な地震でしたけれども、原子力災害はありませんでした。通常災害でも津波が来るかもしれないという中で、参集から始まって対応、始動、想定、準備などいろいろやっている中で、今までも原子力防災訓練などをやってきたことによって、それなりに生きている部分、実感できたかどうかをお聞きしたいのがまず1点あります。それともう1つ、反省の中であった訓練の時だけ指導する立場というか指示する方々が考えるだけではなくて、本来最前線に対応する職員の方々の練度が足りなくて、毎年同じような訓練と揶揄されている割には練度が上がってこないと言われるのは問題だと思っていて、それは日々それぞれ部署ごと、役割ごとで訓練できると思うのですが、そういうことを訓練の時以外でもやっていたらいいと思いますか、ということをご教示いただけますか、ということをご教示いただきたいと思います。

◎三宮 議長

はい、それでは内閣府さん、お願いできますか。

◎松村 参事官補佐（内閣府）

ご意見ありがとうございます。2つ目の質問からですが、我々、原子力部隊でありますけれども、総合訓練だけが訓練ではございません。その他にも機能班別訓練であったり図上演習であったりと、いろんな機関、機会を捉えて訓練をしています。いろんな状況がある時に、どういうふうな対応が求められるかを考え、常日頃から国の要員が参加して練度を上げることを日々しております。なので、この1年に1回ある訓練だけが訓練の機会というわけではございません。これまで実施している訓練が、今回の実際の時に生き

たかという話ですが、先ほども申し上げましたように、今回、原発における事象が悪化しなかったということがございますので、迅速に参集できた場合、情報はどれだけ精度よく収集できたか、また自然災害の情報をどれだけ吸い上げて状況を俯瞰できたか、というところが大事になってくると私個人は思っております、まだ、災害対応がまだ終わっておりませんので、できたと言うのは不謹慎ですがけれども、現時点においては適切に対応が出来ていると、私個人としては感じております。

◎三宮 議長

はい、それでは、新潟県さん、お願いします。

◎諏訪 係長（新潟県防災局原子力安全対策課）

はい、新潟県です。私共も訓練だけではなくて、毎年、当然職員も入れ替わりまして要員も入れ替わりますので、毎年その詳細の研修ですとか、そういったものを毎年実施しているところになります。その上で今回、この訓練が生きたかどうかというところですがけれども、実際、私共震度4以上になると要員が参集してくる。5以上になるとさらに要員が集まるというところがございます。当然、震度何以上は自分が集まるというところは、この訓練を通じて職員のものには伝えておりますし、実際1月1日に発生した際も、うちの職場だけに関しても大半の職員が登庁して対応に当たる。当然その訓練の時に情報収集をどこに行くかとか、誰に対して何を聞くかというところも、ある程度の地震の複合災害と原子力というところでやっていたので、そういった中では、初めての時に比べると、どこに何を確認してどういうものかを考えていけばいいのかというところは、対応できたと思っているところです。当然、それがどの程度の精度でできているのかというところは、私共、しっかり把握できてはいないのですけれども、その点では訓練というのも役に立ってはいると考えています。

◎三宮 議長

柏崎市さん、お願いします。

◎吉原 課長（柏崎市防災・原子力課）

はい、柏崎市、吉原です。柏崎市においてもさまざまな災害を想定しながら訓練、研修等を行っているところです。今回も初動の部分についてはまずは当然、自然災害っていうところになりますので、その初動について必要なこと、やること、役割分担をしながら初動はできたのではないかと考えています。当然まだ、災害は継続中ですので、その部分についてはこれから評価をしていきたいと思っております。原子力発電所の部分については、当然、情報連携というところで漏れなく的確に出来、それを市民に周知できたと思っております。職員の対応力の向上の部分ですが、当然、訓練、研修はいろんな部分でやっております。そういった中で対応力の向上を図っているところですし、原子力の部分でいえば、今年度、市の部課長については原子力講座、発電所の視察など勉強会をしております。それから、新採用職員についても同様のことをやりながら知識の醸成を図りながら、対応力の向上を図っています。

◎三宮 議長

それでは最後、刈羽村さん、お願いします。

◎高橋 課長補佐（刈羽村・総務課）

はい、刈羽村です。まず、訓練について実感が出来たかという問いですが、毎年訓練もやっておりますので、順調といたしますか本部の参集、各課の動き、そういったものはうまく出来たと思っております。それから、今後の対応力についてですけれども、職員も入れ替わることで、それぞれ研修、例えば新採用時には研修等を実施する等、対応力の向上を図っていきたく思っていますし、今年度につきましても、実際やっております。以上です。

◎三宮 議長

はい、ありがとうございました。すいません、他に手を挙げてられた方もいらっしゃるのですが、原子力防災訓練に関してゴールは当然ないとは思っていますので、繰り返し行っていかに精度を上げていくかということになると思います。手を挙げてお掛けできなかった方々には申し訳ないですが、書面で再度ご自身の意見を事務局経由で行政の方々にお渡しして、今後の参考にしていただけるようお願いしたいと思いますので、お手数ですが手続きを取っていただければと思っております。

時間超過してしまいました。以上で議事を終了させていただきます。事務局、お願いします。

◎事務局

20周年記録誌の校正についてお願いします。委員の皆様、そしてオブザーバーの皆様からご寄稿いただいて、現在、編集作業を進めておりますが、来週1月17日水曜日の運営委員会に原案をお諮りした後に、委員の皆様には校正のお願いを致します。メールまたは郵送でお送りする予定ですのでよろしくをお願いします。

次回の定例会についてご案内します。第248回定例会は、令和6、2024年2月7日水曜日、午後6時30分から、ここ、柏崎原子力広報センターで開催します。

この後の取材は1階エントランスホールで8時55分までと致します。尚、この会場は施錠いたしますので、撮影機材等は撤収をお願い致します。

以上を持ちまして、地域の会第247回定例会を終了します。ありがとうございました。

— 終了 —